

「令和5年度主要農作物品種審査会（麦類）」会議録

1 日 時 令和5年10月24日（火）午前10時から午前11時30分まで

2 場 所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

3 出席者

（1）委員9名

高橋久則、佐々木利幸、大川亘、鳥羽大陽、高橋清範、加藤房子、大崎早苗、小粥恵子、齋藤裕

（2）幹事5名

千葉啓嗣、佐藤潤一、門間陽一、佐々木都彦、滝澤浩幸

4 傍聴人 なし

5 会議録

（午前10時開始）

○事務局（増岡班長）

ただ今より、主要農作物品種審査会を開催いたします。本日、本間会長は体調不良により欠席となります。高橋久則副会長より挨拶をお願いします。

○高橋（久）副会長

本日は、御多忙中にもかかわらず、主要農作物品種審査会に御出席いただき、厚くお礼申し上げます。

今回の主要農作物品種審査会では、優良品種に指定する麦類の品種はございませんので、次年度の優良品種決定調査に供する大麦・小麦の系統についてのみ、御協議いただきます。

さて、県内における麦の生産状況ですが、小麦の作付面積は、ここ数年概ね横ばい傾向が続いております。一方で大麦の作付面積は増加傾向となっております。県による播種状況調査では、令和5年産の作付面積は、大麦が1,429ヘクタール、小麦が1,113ヘクタールとなっております。作柄については、生育期間全体をとおして気温が平年より高く推移したため、生育ステージが平年よりも早く進みました。古川農業試験場の作況試験の結果では、大麦の収量は平年並から平年よりも多かったものの、品質は平年よりも劣りました。小麦では、収量は平年よりも少なかったものの、外観品質は優れた結果となりました。

最近の社会情勢から、国産麦への需要はこれまでになく高まっております。宮城県産麦においても、平成28年に当審査会で優良品種に採用した、製パン適性に優れる小麦品種「夏黄金」や、機能性に優れるもち性大麦品種「ホワイトファイバー」などは、需要量が供給量を上回る「逆ミスマッチ」の状況が続いており、さらなる増産が求められています。

そのような需要に応えるために、優れた品種を選定・普及することは生産振興における根幹であることから、当審査会が果たすべき役割は今後ますます重要なものになってくるものと考えております。

本日お集まりの皆様には、各審議案について十分に御検討いただき、忌憚のない御意見や御提案をいただけますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

それでは、本日はよろしく願いいたします。

○事務局（増岡班長）

ありがとうございました。本日ご出席いただいております。委員と幹事の皆様をご紹介させていただきます。次第の裏面の名簿順にご紹介を致します。

（出席委員 9 名を紹介）

新たに就任いただきました、佐々木利幸委員より一言ご挨拶いただきます。

（佐々木利幸委員あいさつ）

次に、宮城県農政部副部長 齋藤裕委員より一言ご挨拶いただきます。

（齋藤裕委員あいさつ）

次に幹事の紹介をいたします。

（幹事 5 名を紹介）

本日委員 10 名中 9 名にご出席いただいております。主要農作物種子条例第 22 条第 2 項の規定により、委員の半数以上が出席なさっていることから会議が成立しますことをご報告いたします。これより審議に移りますが、これからの進行につきましては、主要農作物種子条例第 22 条の規定によりまずと、会長を議長にするということになっておりますが、会長不在ですので、本日は高橋副会長にお願いしたいと思います。それでは高橋副会長よろしく願いいたします。

○高橋（久）副会長

会長不在とのことですので、議長を務めさせていただきます。

審議に入ります前に、次第 4、副会長の選出について審議をしたいと思います。昨年度まで副会長をお願いしておりました全国農業協同組合連合会宮城県本部の阿部委員におかれましては、先ほど冒頭でご紹介したとおり異動に伴って退任され、副会長一名が空席となっているところです。

副会長は主要農作物種子条例第 21 条第 1 項により委員の互選と定められております。副会長の選出をいかがが図ってまいりますでしょうか。

もし具体的な推薦等がなければ、私の方から、これまで副会長は種子を生産している農業振興公社の常務になっておりますし、もう一方は種子の流通と生産をする農協グループを代表していただいている全農が入っており、阿部委員に副会長をお願いしておりましたので、今回も全農の佐々木委員を副会長に推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ご賛同を得たということで、佐々木委員に副会長の方をよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。それでは審議に移らせていただきます。

まず、本委員会でございますけれども、条例に基づきまして、公開で開催させていただきますので、ご了承をお願いします。資料の1ページをご覧ください。知事からの諮問がございますので、ご覧をお願いいたします。令和5年度優良品種決定調査に供する品種（麦類）ということについてでございます。

審議に入る前に次第、報告事項として令和4年度優良品種決定調査に供した品種について事務局からご説明をお願いいたします。なお、報告事項のご意見・ご質問は審議事項の時に受けさせていただきます。

○事務局 佐藤（直）

令和4年度優良品種決定調査に供した品種（麦類）イ. 要望される品種について説明。

○滝澤幹事

令和4年度優良品種決定調査に供した品種（麦類）ロ. 供試品種及び系統について説明。

○高橋（久）副会長

それでは、ただ今より審議に入ります。

はじめに「令和5年度優良品種決定調査に供する品種（麦類）イ. 要望される品種について 事務局から説明をお願いします。

○事務局 佐藤（直）

令和5年度優良品種決定調査に供する品種（麦類）イ. 要望される品種について説明。

○高橋（久）副会長

今説明がありました、事務局の説明要望される品種について、今回新たに醸造用大麦の需要への対応として、「特定用途への加工適性が高い」を加えるとの事務局案の説明はございました。この案に対して、質問ご意見はございますでしょうか。

○鳥羽委員

二条大麦は優良品種になっていないので、新たにその醸造用大麦を検討するというのは、要望が強いからということによろしいでしょうか。

○事務局 佐藤（直）

現場から要望が出てきておりまして、新たにビール用の大麦の試験をしていく予定です。特に現場では東北向けの品種が入っていないので、東北の気候に適したものがほしいという要望がありましたので、新たに試験を行う予定としているということになります。

○大川委員

今の二条大麦の話ですけれども、県内でも二条大麦が作られているという話でした。関東向けのものが多いい話ですが、それと今回の東北向けとの差について、今現状を栽培されているものと比較を検討されるのでしょうか。

○事務局 増岡班長

その通りでございます。現場の方の栽培が先行している状態です。今はごく一部ですが、その栽培されている方々は、宮城向けとか東北南部向けではないものでやっているという現状がある中で、検討は後追いになりますが、東北南部に適した二条大麦を試験して、そちらの方が栽培しやすいという結果が出れば、そちらに置き換えていくことによって、現場の方も今以上に作りやすく、取り組みやすくなるのではないかとということで、ニーズを組み上げて東北向けの品種を現地で調査しようという趣旨でございます。現場の方が栽培されている品種について、具体的に名前出すとサチホゴールデンという、二条大麦の関東向けの品種がありますが、それが多いと聞いております。

○大川委員

それと比較して、それよりも良いということを見るわけですね。

○事務局 増岡班長

そうです。

○高橋（久）則副会長

私ども公社は原種生産、また播種用の種子生産の作業を行っていますが、今回の二条大麦はビール用ということで、種子を生産していくことになれば、原種生産もしていくということになると思います。今のご説明ですと、使用する方が農家の方で、農協を通じて種子を購入という形ではない気がしますが、このような種子の扱いについて、例えばクラフトビールをもっと県内で増やしていくという時の扱いについては、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○千葉幹事

今、ご質問がございましたが、冒頭、要望される品種でご説明申し上げた通り、需要が今後増えてく

ることも見込まれるということで、まずは予備調査で特性の把握や、実際に現場で作られているものと比較をして進めていくというのが今の段階です。これが予備調査の中で良い評価ができれば、今後本調査ということで移っていき、種子の生産に結びついていくまでに、3年から4年ぐらいかかります。その段階で需要を見て、優良品種にするのであれば、ある程度の面的な広がりが必要になります。県の育成品種である吟のいろはのように、県と利用許諾契約を結んで種子を供給していくといったようなこともございますので、特性の把握と、今後どのぐらい需要の広まりがあるか詰めていった中で、種子生産の方法は検討していくということになると思います。その段階で、品種数もございますので、原種、原原種の生産にあたっては、水稻の分も含めて、品種の整理を含めて検討させていただければと考えております。

○高橋（久）副会長

わかりました。そうすると今後、まずは調査に入れて、どういったものが成果として出るかによって生産に結びつくか検討しているということでもよろしかったですね。

○高橋（久）副会長

今審議しているのは、文言を今までと要望される品種で変えたのと、新たなその醸造用麦の需要への対応として、特定用途への加工適性が高いを加えるということでした。文言に対して、この部分加えた形でこの事務局案で調査に供する品種としていただいてよろしいか、文言を変える必要があるかということについてはいかがでしょうか。

（異議なし）

○高橋（久）副会長

優良品種決定調査に供する品種について、イ. 要望される品種については原案通り進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。それでは引き続き令和5年度優良品種決定調査に供する品種口、品種及び系統について事務局よりご説明をお願いします。

○滝澤幹事

令和5年度優良品種決定調査に供する品種（麦類）口. 供試品種及び系統について説明。

○高橋（久）副会長

ありがとうございました。最初に先ほどの報告事項についてのご質問ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

○鳥羽委員

小麦の調査結果、判断のところで東北239号は特性がわかったので、調査終了ということで次につながる話なのですが、評価でされているところは古川農業試験場の場内でしょうか。現地調査はもうしなくても十分だというのは、現地調査をしても、それ以上にはならないからという判断でいいですか。

現地調査と、本調査の違いを確認したいという質問です。

○滝澤幹事

ご説明が不十分だったかもしれませんが、まず一度初めてのものは予備調査ということで、必ず1年間の試験になります。そこで今回、継続以上の判断となったものにつきましては、本調査という形に入りまして、それから古川農業試験場場内と現地で並行してやっています。そのまま継続か、中止になるまで継続してやっけていき、場内だけではなく、普及を見込んでいる現場の結果も当然反映していきます。先ほど説明した大麦は、現場の結果の方が両方とも×ということをお重視したということです。

東北 239 号の方は一度まず場内で見ながら現地へ出そうということがあります。もう一つの理由は、現場になかなか複数の系統をお願いできないということでもあります。すでに東北 238 号は現場の方で見られている中で、そこに東北 239 号入れると、比較の夏黄金を作ってもらわなければならないので、現場の面積の都合や、負担になるところがあったので、一度場内だけで見ることにしました。場内からの視点ですが、2か年見てきた中で夏黄金並みというところなんです。ただし、夏黄金並みというのは悪いものではありません。夏黄金は置き換えが必要ないほど需要が高く、今のタイミングでは優良品種にはできないということで現場に出る前に判断をしています。

○高橋（久）副会長

この件について、前にも私一回聞いた気がしますが、予備調査、本調査、現地調査について、事務局側の説明で、予備調査は一年だと場内ですけど、本調査、あるいは並行して行われる現地調査は、例えば何年ぐらいを目安に行っているものなのか。2年で打ち切り、判断する。2、3年ぐらいまで伸ばすとか、明確のものはあるのでしょうか。

○滝澤幹事

夏作物の水稲と大豆の場合は、次の作付けまでに加工の試験結果が出てきますので3年分のデータが取れますが、麦であれば7月に収穫して、10月には播種しますので、播種までには分析の加工適性の試験が出てきません。どうしても中途半端になるため、3年間やって加工試験のデータは2年しかたまらないので、基本的にそれ以外でのデータは不足するというのもあって、夏黄金は4年になりました。3年目の結果を見てほしいということで、審査会の中で、2年で十分ではないかという意見がありましたが、実需の人たちにもお願いしていたタイミングもありまして、その点をしっかり見てから、判断したいと言って延長していただいたことがあります。どうしても麦の場合は、1回分遅れるので3年では不足するので、あえて3年にはこだわっていません。

○高橋（久）副会長

わかりました。何かの基準で、単純に何年経過したから判断ということではなくて、研究者の目を見て、そのデータを集める期間をかけているという理解でよろしかったですね。ありがとうございました。

その他、まずは先ほどの4年度の報告事項についてのご質問ご意見はございますでしょうか。なければ、報告については以上にさせていただきます。次に審議事項についてのご質問、ご意見ございませ

たら、よろしく申し上げます。

○小粥委員

審議事項になると思いますが、今回は醸造用大麦ということで、実際実需の動き出しがあるという話で、仙台市内にもクラフトビールの醸造所ができましたし、穀町ビールなど、ビールを作る動きがある中なので、大変いい試みではないかと思っております。

他方、参考資料で見えて思いますが、作付面積で見ると、平成29年から令和4年まで2,260haから2,404haまで伸びていますが、本市（仙台市）では上がったりがったり下がったり、実際には下がってしまっていて、来春は多分作付けが少し下がるかというところであります。その理由の大きいところは、転作で麦を作っていることが多いのですが、小麦だと梅雨に当たると言いますが、大麦だと米麦大豆作の型でうまく麦の作期がはめられないということがあります。もう少し刈り取りが早くなれば、なんとか型に合うというお声をいただいています。実需の観点もすごく大事だと思いますし、不満を申し上げるわけではございませんが、もう少し早生で作期が早く仕上がれば、次の作物が作りやすいという声が生産者の方からあり、そういう品種があるといいなという話があったところです。

今回醸造用など新たな大麦などの品種を考えるにあたっては、今回のものはこれでよろしいと思いますが、例えばその際に作期の分散、業務の分散化のような観点で、品種選びの時に、いかに作るかということに加え、農業者に受けるところの観点で、作期など考えて、選ぶ際に参考にさせていただくと、その後の実際の普及、生産振興の時にもいいのではないかと思いますので、申し添えたいと思います。

○千葉幹事

ご意見ありがとうございます。それで先ほど、試験場の方からもお話ししましたとおり、作業性を見て、梅雨の時期をいかに避けるかといった点からも、出穂の時期とか早生のものが本当は欲しいのですが、先ほど説明した通り、県で育種をしているものではないので、国や育成地にも情報共有しながら、まずはその作業性としての部分とご指摘ありました作付体系を地域のご意見などを聞きながら検討していきたいと思っております。

○高橋（久）副会長

ありがとうございました。それではご意見を賜わり、県としても生産振興の方に結びつけていくことということでございます。その他ございますでしょうか。

○高橋（久）副会長

令和5年度優良品種決定調査に関する品種（麦類）については、事務局の原案の通り適当であるとさせていただきますのでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○高橋（久）副会長

それでは皆さんから異議はないということで、品種については適当であるということにさせていただきます。

きます。次に答申案をまとめたいというふうに考えますけども、いかが伺いましょうか。

(事務局に一任の声)

○高橋（久）副会長

事務局というお話がありましたけど、それも含めて議長に一任という話でまずさせていただきまして答申を申し上げたいと思います。今回知事から諮問のあった事項について適当と認める旨を答申したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○高橋（久）副会長

ありがとうございます。それではただいま申し上げた通り、答申することに決定を致します。具体的な答申文案につきましては、結果も含めて会長にお繋ぎを致しまして、会長と事務局に一任いただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○高橋（久）副会長

ありがとうございます。それでは文面につきましては本日会長欠席となっておりますが、会長と事務局で調整をして作成をさせていただきたいと思います。次に、次第7その他として皆様方から何かありますでしょうか。

○高橋（清）委員

今年の米が高温障害でかなり影響があったのですが、麦の場合も生育ステージの中で影響がありますか。答申の終わった後なのですが、品種改良については、改めて何かこの選定の基準に対して、これからのどういう災害に対応するかといったところは、特に重要視をしないのでしょうか。

○滝澤幹事

麦も気象障害というのはありますが、麦の場合はどちらかというと暖冬で生育ステージが前進し、その影響を受けることがあります。今年は先ほどの説明の中で言いましたが、大麦収穫間際に通常より高い高温で、途中で生育が止まってしまって、身が詰まり切れず中に空洞ができてしまうことが実際にありました。北陸地域では、フェーン現象でよくあります。

北陸の系統については、それに対して特性を持っているものもあります。まず品質としては、そういうものを選定していくのが一つの対応だろうと思います。麦の品種は水稻の冷害とか高温登熟のような、気象に対応した育種はどちらかというと遅れています。これまではあまりそういうものがなかったのです。加工適性を上げる、病害の耐性を上げることに注力されていまして、いずれ大きく気象の状況も変わってきているので、育成地としてもそういう方向にはこれから動いていく、現状については裁

培技術で対応をいろいろ今研究しております。遅くなった場合はどうする、進みすぎた場合はどうするのか、そんなところで、まず当面は対応していければと思います。様々な状況にあっても、安定して作れるような栽培管理の研究を今進めている状況です。品種については水稻に比べたら遅れていますが、実際に動いてはいます。こういう気象災害に負けないものを作ることから始まっています。

○高橋（久）副会長

その他、ございますでしょうか。もし、ないようでしたら以上で、本日の審査会の議事を終了させていただきたいと思います。これから進行を事務局の方にお返しをしたいと思います。本当にご審議ありがとうございました。

○増岡班長

以上をもちまして、本日の主要農作物品種審査会を終了させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

（午前11時30分終了）